

津市建設発生土処分場受入規則をここに公布する。

令和6年5月30日

津市長 前 葉 泰 幸

### 津市規則第31号

#### 津市建設発生土処分場受入規則

(趣旨)

第1条 この規則は、本市の区域内で行う公共工事（以下「公共工事」という。）において発生する建設発生土（以下「建設発生土」という。）の適正な処理を図るために設置する津市建設発生土処分場（以下「処分場」という。）における建設発生土の受入に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 処分場の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 津市河芸町上野建設発生土処分場
- (2) 位置 津市河芸町上野564番地外

(受入時間)

第3条 処分場における建設発生土の受入時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。ただし、市長が処分場の管理上特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休業日)

第4条 処分場の休業日は、次のとおりとする。ただし、市長が処分場の管理上特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 8月13日から同月16日まで及び12月25日から翌年の1月7日までの日（前号に掲げる日を除く。）

(搬入する建設発生土)

第5条 処分場に搬入する建設発生土は、別に定める基準に適合したものに限る。

2 前項の建設発生土にあつては、処分場を搬入先と指定することに関し、あらかじめ、公共工事を行う発注者（以下「発注者」という。）と市長の間で

協議が成立したものでなければならない。

(建設発生土を搬入する者)

第6条 処分場に建設発生土を搬入する者は、発注者と公共工事に係る請負契約を締結している者（以下「受注者」という。）及び受注者が指定する者とする。

(搬入の承認申請)

第7条 受注者は、建設発生土搬入承認申請書（第1号様式）を、処分場へ建設発生土を搬入する日の7日前までに提出しなければならない。申請内容を変更するときも、また同様とする。

2 前項の申請は、受注者が作成する搬入計画書に基づき行うものとする。

(搬入承認書の交付)

第8条 市長は、前条第1項の規定による提出に係る書類の審査により、建設発生土の搬入を承認すべきものと認めるときは、受注者に建設発生土搬入承認書（第2号様式）及び建設発生土処分場搬入車両標（第3号様式）を交付するものとする。この場合において、市長は、必要な条件を付すことができる。

(事前協議)

第9条 受注者は、第7条第1項の規定による提出の前に、建設発生土の搬入に関し別に定める基準に適合するか否かについて、あらかじめ、市長と協議しなければならない。

2 前項の規定による協議は、建設発生土搬入事前協議申請書（第4号様式）の該当欄に発注者による証明を受けた上で、次に掲げる書類を添えて行うものとする。

- (1) 公共工事に係る請負契約書の写し
- (2) 公共工事箇所を示す位置図
- (3) 搬入土量が記載された設計計算書の写し
- (4) 搬入経路を示す書類
- (5) 搬入工程及び一日当たりの搬入予定台数を記載した搬入計画書
- (6) 搬入に使用する車両の一覧表及び車検証の写し
- (7) 第一種、第二種又は第三種建設発生土であることを証する書類
- (8) 受注者が指定する者が搬入する場合にあっては、受注者との契約書の写し
- (9) その他市長が必要と認める書類

3 市長は、第1項の規定による協議が終了したときは、建設発生土搬入事前協議回答書（第5号様式）を当該協議をした者に交付するものとする。

（搬入完了の届出）

第10条 第8条の規定による承認を受けた者（以下「搬入者」という。）は、申請したすべての建設発生土の搬入が完了したときは、建設発生土搬入完了届（第6号様式）を速やかに市長に提出しなければならない。

（承認の取消し）

第11条 市長は、搬入者又は搬入者が指定する者（以下「搬入事業者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、建設発生土の搬入の承認を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により搬入の承認を受けたとき。
- (2) 搬入の承認内容及びこれに付した条件に違反したとき、又は指示に従わなかったとき。
- (3) その他この規則の規定に違反したとき。

2 市長は、前項の規定による取消しをした場合は、書面により通知しなければならない。

（遵守事項）

第12条 搬入者及び搬入事業者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 関係法令を遵守すること。
- (2) 搬入車両の最大積載量を超えて建設発生土を積載しないこと。
- (3) 受入時間外に、周辺道路等で搬入車両を待機させないこと。
- (4) 一般交通及び周辺住民の迷惑となる行為をしないこと。
- (5) 受付時に建設発生土処分場搬入車両標を提示すること。
- (6) 処分場内の指定場所以外の場所に建設発生土を搬入しないこと。
- (7) 処分場内の施設を損傷しないように十分注意すること。
- (8) 処分場内の車両走行は徐行すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、処分場の係員の指示に従うこと。

（原状回復義務等）

第13条 搬入者及び搬入事業者は、第5条に規定する建設発生土以外のものを搬入したときは、市長の指示に従い、当該建設発生土以外のものを撤去しなければならない。

2 搬入者及び搬入事業者は、処分場内の施設を損傷したときは、市長の指示に従い、当該施設を原状に回復し、又は市長の定める額を賠償しなければならない。

らない。

(委任)

第14条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和6年6月1日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

建設発生土搬入承認申請書

年 月 日

（宛先）津市長

申請者 所在地  
名称  
電話

津市建設発生土処分場管理規則第7条の規定により申請します。

事前協議受付番号	
工 事 名 称	
工 事 場 所	
搬 入 期 間	年 月 日～ 年 月 日
現場代理人氏名 及 び 連 絡 先	
搬 入 土 量	地山土量 m <sup>3</sup> ほぐし土量 m <sup>3</sup>
備 考	
添 付 資 料	

第2号様式（第8条関係）

建設発生土搬入承認書

(記 号 番 号)

年 月 日

(名 称) 様

津市長 (氏 名)

年 月 日付けで申請がありました建設発生土処分場への建設発生土の搬入について、次のとおり承認します。

承認受付番号			
工事名称			
工事場所			
搬入期間	年 月 日～ 年 月 日		
現場代理人氏名 及び 連絡先			
搬入土量	地山土量	m <sup>3</sup>	ほぐし土量 m <sup>3</sup>
条 件			
No.	搬入者・搬入事業者	搬入車両(車両番号)	搬入土量(積載量)
1			m <sup>3</sup>
2			m <sup>3</sup>
3			m <sup>3</sup>
4			m <sup>3</sup>
5			m <sup>3</sup>
6			m <sup>3</sup>
7			m <sup>3</sup>
8			m <sup>3</sup>
9			m <sup>3</sup>
10			m <sup>3</sup>



第4号様式（第9条関係）

建設発生土搬入事前協議申請書

年 月 日

(宛先) 津市長

申請者 所在地

名称

電話

津市建設発生土処分場管理規則第9条の規定により申請します。

工 事 名 称	
工 事 場 所	
搬 入 期 間	年 月 日～ 年 月 日
現場代理人氏名 及び連絡先	
搬 入 土 量	地山土量 m <sup>3</sup> ほぐし土量 m <sup>3</sup>
搬入車両登録台数	t 車 台 t 車 台
	t 車 台 t 車 台
備 考	
添 付 資 料	<input type="checkbox"/> 公共工事に係る請負契約書の写し
	<input type="checkbox"/> 公共工事箇所を示す位置図
	<input type="checkbox"/> 搬入土量が記載された設計計算書の写し
	<input type="checkbox"/> 搬入経路を示す書類
	<input type="checkbox"/> 搬入工程及び一日当たりの搬入予定台数を記載した搬入計画書
	<input type="checkbox"/> 搬入に使用する車両の一覧表及び車検証の写し
	<input type="checkbox"/> 第一種、第二種又は第三種建設発生土であることを証する書類
	<input type="checkbox"/> 受注者が指定する者が搬入する場合にあっては、受注者との契約書の写し
<input type="checkbox"/> その他 ( )	
発 注 者 証 明 欄	
<p>本申請により搬入する建設発生土は、津市との協議結果に基づき津市建設発生土処分場を搬入先と指定し、 年 月 日付けで提出した建設発生土発生元証明書によるものに相違ありません。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><b>【証明者】</b>          発注者名          担当者（工事監督員）</p>	



第5号様式（第9条関係）

建設発生土搬入事前協議回答書

（記 号 番 号）

年 月 日

（名 称） 様

津市長 （氏 名） 印

年 月 日付けで協議を行いました建設発生土処分場への建設発生土の搬入について、次のとおり回答します。

事前協議受付番号	
回答事項	

第6号様式（第10条関係）

建設発生土搬入完了届

年 月 日

（宛先）津市長

届出者 所在地  
名称  
電話

津市建設発生土処分場管理規則第10条の規定により提出します。

承認受付番号	
工事名称	
搬入期間	年 月 日～ 年 月 日
搬入完了日	年 月 日
現場代理人氏名 及び 連絡先	
備考	